

盛岡市予約型乗合タクシーの試験運行について

1 趣旨

路線バスの再編によりバス利用が不便となった上飯岡、羽場及び湯沢の一部の区域（以下「飯岡地区」という。）を対象に、地域住民の移動手段の確保のため、盛岡市内でタクシー業を営む城東交通有限会社と盛岡市予約型乗合タクシー導入試験運行事業（飯岡地区）に関する協定を締結し、飯岡地区において予約型乗合タクシー「もりもり^ゴー^ーGO」の試験運行を実施する。

2 内容

(1) 試験運行の概要

- ア 事業種別 一般乗用旅客自動車運送事業による乗合運送（道路運送法第21条許可）
- イ 運行事業者 城東交通有限会社（盛岡市本宮三丁目49番35号）
- ウ 運行区間 飯岡地区（指定乗降場所26か所） ⇄ イオンモール盛岡南（主要結節点）
- エ 運行期間 令和8年7月16日（木）から約6か月間
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- オ 運行時間 午前（飯岡地区→イオンモール盛岡南）：8時、9時、10時発
午後（イオンモール盛岡南→飯岡地区）：1時、3時、4時発
※予約がある便のみ運行
- カ 運賃 1人1回（片道）1,000円（現金払のみ。）
- キ 予約方法 乗車希望日の前日の午後5時までに運行事業者へ電話予約

(2) 出発式の概要

- ア 日時 令和8年7月16日（木） 午前7時15分から午前7時30分まで
- イ 場所 城東交通有限会社（盛岡市本宮三丁目49番35号）
- ウ 出席者 市長、城東交通有限会社代表取締役
- エ 内容 車両表示の貼付け、第1便の出発

担当：建設部交通政策課（直通：019-626-7519）

課長 藤井 佐知子（内線 2760）

図：試験運行の概要

